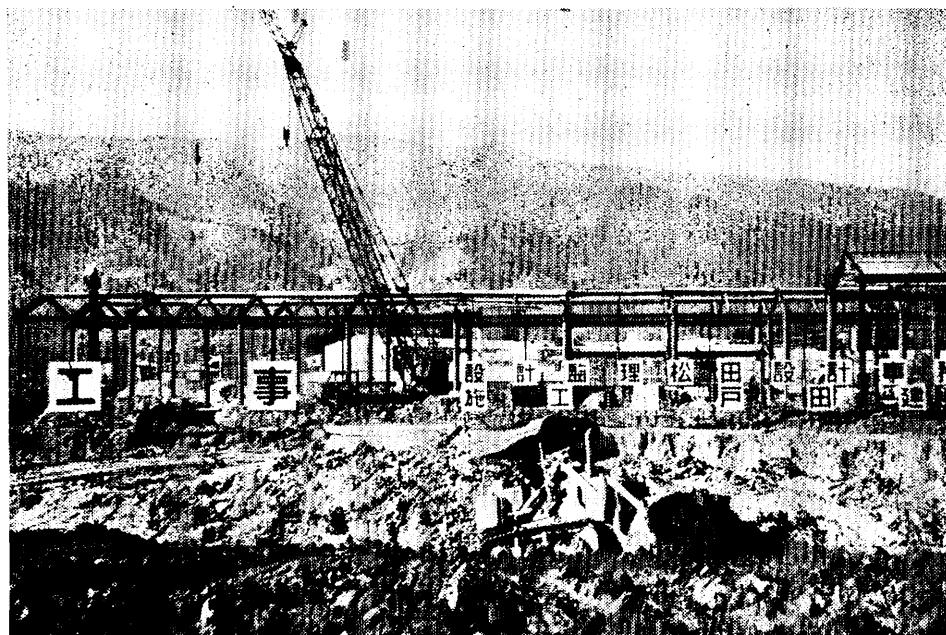


昭和44年11月10日発行 第175号 毎月10日発行

発行所 烏栖市役所

昭和35年12月21日第3種郵便物認可

とす市報



轟木工場団地の一画。来年5月操業開始をめざすブリヂストンタイヤ島栖工場の建設が力強く進められています。

児童手当 10月にさかのぼって支給

12月27日までに申請を

児童の健全な成長を助けるため市は子どもの多い家庭に10月から児童手当を支給することになりました。手当を受けるのは中学生以下の子どもが4人以上ある家庭で、4人目以上に1人月額1,000円。もちろん保護者は島栖市に住所のある人です。

子どもはたとえば親せきの子などをあずかって育てている場合もふくまれます。このような条件にあう人は申請して翌月分から受給できますが、実際は毎年3月と9月の2回にまとめて支給します。

ことしは9月30日までにすでに資格のあった人は10月分から、また10月1日から11月30日までに受給資格のできた人は、資格のできた翌月分から支給します。どちらの場合も12

月27日までに福祉事務所へ申請してください。用紙は係にありますので印鑑をご持参ください。申請書といっしょに世帯全員の住民票の写しまだは外国人登録済証明書を出してください。資格があつても申請しないと手当は出せません。

所得の多い一部の家庭には手当が出ないことになっていますので、くわしいことは福祉事務所でおたずねください。

<支給制限の例>

1 夫婦と中学生以下の子ども4人の6人家族で、税法による必要経費や控除を引いた所得額が89万円をこえる場合。

2 家族が1人増すごとに89万円に6万円づつ加えた額。

市民の動き (10月1日現在)

人 口	(+96)
	47,857
男	(+55)
	22,855
女	(+41)
	25,002
世帯	(+30)
	11,273

上段は前月との比較

あなたを守る交通災害共済……加入申込みは今すぐ総務課へ

市長不信任を議決

9月定例市議会

9月27日招集された定例市議会は10月17日会期を終え、最終日に市長不信任が議決されました。議会の足どりを振り返ると、9月29日本会議で会期を10月15日までと決定。その後10月12日まで各派代表者会議と議会運営委員会で不信任案のとりまとめおよび議事日程について話し合いがくり返されました。

10月13日再会の本会議は、急性気管支炎で欠席の市長にかわり原助役が補正予算案などの提案理由を説明。市長は最終日まで出席できませんでした。14日と15日は一般質問、議案審議、議案の委

員会付託。16日は委員会ごとの議案審議、17日に委員会審議結果の報告と採決。そのあと24議員を代表して築地議員が市長不信任案の提案理由を説明、討論にはいり緒方議員が反対、宮原議員が賛成意見を発表。傍聴席は約200人の市民でいっぱいでした。採決を記名投票にすることを議長を除く出席議員全部の投票で決めたあと(賛成23、反対5)不信任案を記名投票により採決し、賛成24、反対5で議決しました。この投票は病気のため欠席の1議員をのぞき議長も行ない、不信任はその日のうち市長に通知されました。

市長不信任案の提案理由要旨

築地議員

安原市長の逮捕にまで発展した水道汚職事件に対処するため、市議会は7月30日、各派代表者会議を開き市の行政に影響しないよう市執行部との協力態勢を続けてきた。

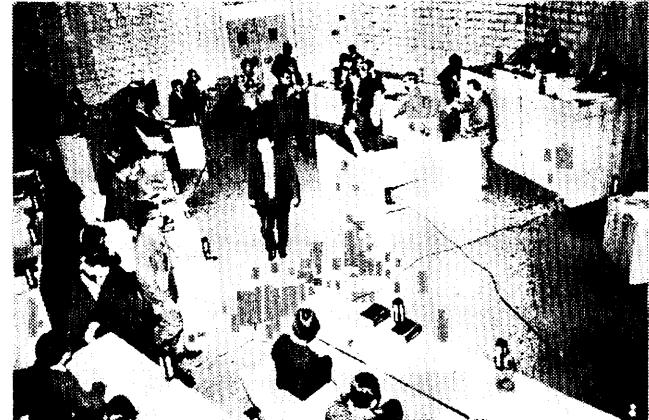
一方、安原市長の良識に訴え辞職を促したが、反省の色のないこと認めざるを得ない状態に立ち至ったことは遺憾である。市長自らいう道義的責任は、起訴された今日では、すなわち政治的責任でなければならない。汚職職員の処分を汚職市長が自ら行なう矛盾は罪の意識がないばかりか、今後責任ある市政を担当する資格を欠いたものと断ぜざるを得ない。

よってここに24名の連署をもって市長安原謙市君の不信任案上程の止むなきに至ったので、一致して本議案に賛成たまわりたい。

反対演説要旨

緒方議員

私は当初から市長の辞職を主張しており、勧告をするまでもなく自発的にやめるべきだとの信念である。



市長不信任案の記名投票

市長の犯した行為は個人の行為であって自ら決すべき問題である。市長は、市民の直接選挙で選ばれたのであるから解職する権利は市民にある。しかしそれも就任1年後でなければ解職できないし、市長が辞表を出しても20日間は効力を発しないなど、重かつ大なる市長の進退には慎重を期さなければならない。辞任の時期が2、3ヵ月延びたところで弊害はない。

市の年間収入1億2,000万から1億5,000万がもくろまれる競馬場やショッピング・センターなど、未解決の事業は、安原市長にやらせたほうがてっとり早い。本人は来年3月31日にやめることを表明しているの

で、残された時間を、引退の花道として認めてやってもいいのではないか。

不信任案の採決は、記名投票にすることがあらかじめ決められているようだが、大事なことは自由意志を表明できる無記名投票にすべきだと思うので本案の採決に当たっても無記名によられたい。不信任案成立でもし解散になれば40日以内に選挙が行なわれるが農家や商店にとって迷惑な時期で、しかもこれから4年ごとに忙しい時期に選挙が行なわれることになる。またこんなことで鳥栖市が有名になることは市民にとっても迷惑である。議員として政策に行き詰まって解散させられるのなら

不信任決議提出議員名
(敬称略)

築地喜久次(社会党クラブ)、平塚元(同)、藤田寅夫(同)、江頭クニエ(清風会)、宮原久(同)、松田弘道(市政クラブ)、小池末男(同)、犬丸一衛(同)、松隈清吾(同)、伊東哲夫(同)、福永勝二(社会党クラブ)、山本保(同)、大石亮巳(社会党クラブ)、宮本三三男(同)、近藤繁雄(市政同志会)、門司睦夫(公明党)、西依太七(市政クラブ)、草野勲(同)、西依広(社会党クラブ)、天本義人(同)、伊東光次(同)、本村松次(市政同志会)、楠勇(同)、伊東竹次郎(市政クラブ)

甘んじて受けるが、かかる市長の行為によって、解散させられるのは個別の議員としてはいやだ。解散は何かしてさせてもらいたい。ここでその方法について考えなければならぬ。

有罪の判決までは無罪。疑わしきは罰せずということがある。不信任案成立後判決が白と出た場合のことも考えてみなければならず、市長の活潑問題だけにこの取り扱いは慎重にすべきである。不信任決議は無用であり無用なるが故に反対せざるを得ない。

賛成演説要旨

宮原議員

市長の逮捕、起訴という最悪の事態で、市政に対する市民の信頼感の失墜と、疑惑と不信をもたらし、このままでは市長としての職務の遂行は不可能である。その責任を明らかにし信を市民に問い合わせ、自ら辞任する確証もない現在、議会としては市長に値しないと確信する。

この事件の解決に猶予と寛大を望まれるかたもおられよう。市の未来の発展を左右する施策上の問題ならいかなる時間も惜しまないが、この問題は、時間の経過でかえって汚名を倍加し、鳥栖市の発展を大きく阻

解散⇨11月30日市議選

10月17日市議会から不信任の通知を受け取った安原市長は10月21日登院。記者会見で議会を解散すると話しました。理由は「市長は市民の直接の選挙で決まったのだから議会が口を出すのはおかしい。わたしは来年3月31日付でやめると辞表を出しているにもかかわらず、それを突き返して不信任とはスジがちがう。市長をやめるなという支持者の声も多いので、権限に従って解散する」と

いうものです。さっそく10月25日、解散通知が市長から議長の手に渡されました。

議会解散による市議会議員選挙は11月20日告示、11月30日投票と決まりました。

これは10月31日の市選挙管理委員会(宮崎茂磨委員長)で決定しました。地方自治法により解散後40日以内に市議選を行なうことになってい

るのです。

みんなの自覚で きれいな選挙を

きたるべき選挙にあたり、わたしたちは明るく正しい選挙の実現を期するため次の事項を強く要望します

- 1 有権者は候補者の主張をよく聞き、憲法で保障された国民最高の権利である選挙権を有効に正しく使う決意を固めましょう。
- 2 金のかからないきれいな選挙を実現するためもし選挙にかかわりのある金品または酒食の誘いがあ

った場合には断固としてこれを排除しましょう。

3 候補者および運動員は明るく正しい選挙運動を推進し、いやしくも買収、供應などの不法行為をなさぬよう自粛自戒してください。

鳥栖市選挙管理委員会

鳥栖市明るく正しい
選挙推進協議会

害するにはかならない。なぜなら、今日の市の発展は、自力の発展より地理的条件による外部的な力に負うところが大きく、一刻も猶予を許さない環境におかれている現状だからである。

安原市長の過去の行政における功績は高く評価するものである。為政者として最も重要な困難なものであり、かつ高度なものである勇気、いわゆる自己の敵に対する勇気のほかに、時として仲間に抵抗するだけの勇気、私利私欲ばかりでなく公衆の圧力に対する氏の勇気には敬服するが、時間が経過しようといかかる工作をしようと、解散などの抵抗をこころみられても、その真理はいかんともしがたいものであり、社会秩序を保全のため放置できない問題である

安原市長の責任は、過去の実績や今後の施策で相殺できないもので、有能な者には、より以上の高度なものが要求されるのである。もしそのことを無視してこの問題を処理するならば、強い者に対しては寛大で、弱い者に対してのみ強固なものが要求されるという不平等な社会をつくり出す要因を生み出す。

われわれは、合法か非合法かを論ずるのではない。これから示そうとしていることは単に市長の責任を追及するだけでなく、今後の新しい政治姿勢を示すための重大な表示をする時点に面しており、その結果は市内外に強く影響を与える重要なものであることを考慮された上で本案に賛成されるようお願いする。

定例市議会から

予算 8,463万円追加

総額14億円台に

一般会計歳入歳出予算は9月議会で8,463万7,000円の追加が決定し、総額14億2,556万4,000円になりました。昨年同期に比べると約2億1,700万円18%の増加。このように上半期に予算が大きくなつた原因は、都市計画街路事業、地方道開発事業、鳥栖西中学校建設事業などの市民生活に欠かせない事業を予算化したからです。各種団体補助は財源の許す範囲で予算化されました。おもな内容は次のとおりです。

河内線改良に4,700万円

市道水神～河内線のうち河内ダム付替道路終点の天神松から河内町山神宮までの間約1,500㍍を4㍍幅に整備するため、約4,700万円の予算が追加されました。4,700万円のうち750万円は建設省の補助対象事業、2,940万円は経済企画庁の調整費の内示を受けています。これに市単独事業の1,010万円を合わせて計上したもので、6月議会で予算化された500万円とあわせると約5,200万円になります。この道路改良は水神～河内線から峰越林道（今年度末開通）を経て福岡県那珂町を結ぶ重要な事業です。

舗装、側溝費伸ぶ

今泉～真木線ほか7箇所の側溝整備に250万円追加、田代～牛原線ほか16箇所の舗装に1,000万円追加しました。これにより側溝整備費の44年度合計は1,350万円、道路舗装費は2,600万円に達しました。舗装費は昨年度の最終予算とほぼ同額です。

建設委員会は予算に関連して次のような要望を出しています。

①交通安全のカーブミラーが今回1

箇所分（15万円）計上されているが早急に増設してほしい。

②市営住宅について市費で修繕すべきことは、定期的に行なうこと。

③山都町の一ノ坪道路および曾根崎町の大和ハウス横の道路は車の通行が激しい。速度制限をすべきだ。

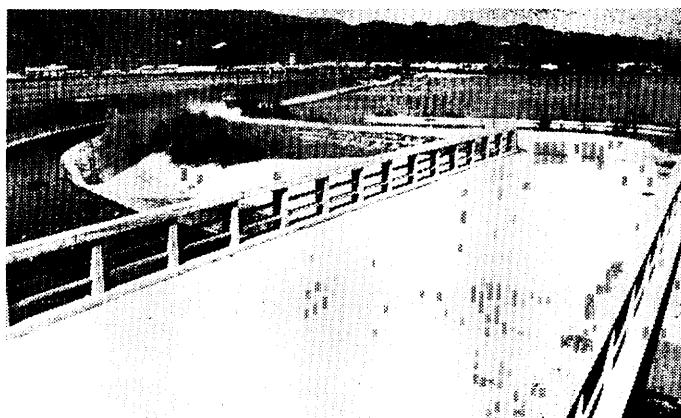
④都市計画街路、今泉～田代線に関する南部地区で用地買収がすんでいながら着工していないところがある。買収を伴う工事は買収が終わったらただちに着工してほしい。

西中の備品費300万円

45年1月から授業開始予定の鳥栖西中学校（蔵上町）の備品購入費300万円が計上されました。文教厚生委員会は今回これ以上増額できないなら12月の補正予算でぜひ追加を、と要望しました。

ポンプ買替え、水そう増設

消防関係では田代町と村田住宅にそれぞれ40㌧ふた付水そうを230万円で新設します。また小型動力ポンプ4台を180万円で買替え、於保理ほか3消防団に配置する計画です。このほか44年3月末で退団した17名の団員の退職報償金78万5,000円も計上されました。



今回予算化した助成、補助

- はがくれの塔参拝 2万円
- 生産組合長連絡協議会運営 4万円
- 産米改良機具導入 7万5000円
- 野そ（鼠）共同防除事業 10万円
- 佐賀みかんづくり運動推進事業 6万2000円
- 平田農道舗装工事 6万3000円
- 高田暗渠排水事業 11万9000円
- 村田農道新設工事 40万円
- 山浦農道橋改良工事 1万3000円
- 中元売出助成 15万円
- 花火大会補助 3万円
- 祇園山笠（1山に5万円） 30万円
- P.T.A.補助 2万円

1級市道になった轟木～処理場線（荒巻橋から）

- 子どもクラブ 4万2000円
- 御田舞 4万円
- 村田浮立 3万円
- 荒穂 2万円
- 原水禁および原水協 5万円
- 文教厚生委員会から「青年団および婦人会の補助は財政上のつごうで今回計上しなかった」と市当局から説明があったが、団体補助は年度当初にしてほしい。今回は仕方ないが12月議会でぜひ追加してほしい」と要望がありました。

『明治生まれの意気盛ん

第3回老人大会ひらく



拍手をわきおこした意見発表

10月8日中央公民館で鳥栖市老人クラブ連合会(松田茂会長)主催の第3回老人福祉大会が開かれました。市内36の老人クラブ員約2,400人の年に一度の大会とあって約1,500人の会員が会場に超満員。10月から県老人クラブ連合会会长もつとめる松田会長は、年金の所得制限廃止や年金額引上げなど老人福祉の向上には老人クラブが手をつないでがんばらなくてはいけないとあいさつしました。

このほか各地区代表5人の意見発表がありました。上野一衛さん(東町、74歳)と今村尊八さん(平田町、77歳)は交通戦争、大学紛争、狂悪犯罪など落ちつかぬ世相を憂い、人情の薄い昨今は老人にとり住みにくくといと嘆く一方、老人も時代に遅れないよう老人クラブをよりどころに知識を深め社会に役立ちたいと若々しい姿勢をみせました。また原岡莊鹿さん(田代外町、76歳)は老人だと甘やかされていい気にならず自立心を持とうと呼びかけて拍手をわきおこしました。

日に日の丸をかかげよう、に関連して日の丸の旗にまつわるエピソードなどを話し、村田町の武田速さん(72歳)は同町老人クラブ長寿会の活動状況をひろうしました。会場のどの顔も血色がよく文字どおり『明治生まれ健在なり』の意気込みがいっぽいでした。

越年資金借入れ受け付け

中小企業振興越年資金の借入申込みは11月30日まで商工会議所へ。1企業100万円まで、期間4ヶ月以内。利率は佐賀銀行と佐賀相互銀行は2銭4厘以内。信用組合は2銭6厘以内。原則として分割返済。

前号訂正 6ページ、九州工業技術試験所の庁舎面積約9,900平方㍍あるのは「6,900平方㍍」の誤りでした。また2ページ交通事故原因中、最低速度違反あるのは「安全交通違反」の誤りでした。訂正しておわびします。

43年度国民健康保険

無病の83世帯を表彰

10月23日市は国民健康保険健康家庭を表彰し記念品を贈りました。表彰されたのは国保加入世帯のうち43年度中、医療機関を利用しなかった83世帯。記念品代は総額約10万円でした。ところで現在の国保加入状況は4,148世帯、1万2,535人(9月末現在)44年度は約1億7,000万円の予算で運営されています。かっては運営が苦しく39年度までに約1,246万円の赤字をかかえていましたが40年、国の臨時財政調整交付金などによってこの赤字は消えました。

ここで市はさらに国保財政の改善に力を入れ、40年8月に担当課の仕組みを改めて人件費節約につとめ、さらに国保運営協議会の答申をもとに41年と42年にそれぞれ0.2%の保険税の税率引上げを行ないました。また加入世帯の所得増加による税の自然增收もあり、42年1月から全員

に医療費の7割給付を始め現在に至っています。この間、一般会計から補助していた額も年々少くなり、40年度400万円だったのが44年度は150万円に減りました。長期財政計画では47年度以降この補助はしないことになっています。

43年度の療養給付費(医療費の7割に当たる分)は約1億4,000万円で42年度より約28%ふえ、40年度から43年度までの平均伸び率は年25%程度となっています。

一方保険税調定額は43年度約5,700万円、毎年平均約22%の伸びですが、42年度以降はほとんど停止しています。44年度は1億5,000万円を越すと見られる療養給付。国保財政に何か手を打たなくてはならない時期と思われます。みなさんも日ごろ健康に気をつけて健全な運営にご協力ください。

子どもの多い家庭に児童手当

ことし6月議会に提案され継続審査になっていた「鳥栖市児童手当支給条例」は今回可決されました。これは所得が低いうえ子どもが多い家庭に手当を支給する制度です。条例によると中学生以下の4人目の子どもから1人につき月額1,000円を支給します。文教厚生委員会は県内でただひとつずつで児童手当制度のノ

ある唐津市、福岡市の実状を調べ両市よりゆとりのある所得制限を決めました。その結果、家族5人で年収83万円までとし家族1人増すごとに6万円が加えられます。年収は税法上の必要経費や控除を引いた額。

なお今年度は10月から来年2月までの手当額60万円の予算を組んでいます。(受給申請は1ページに)



楽しい給食（旭小学校で）

改良市道8本が正式に

幅を広げるなど整備された市道8本が議会で正式に認められ、鳥栖市市道の等級指定に関する条例に加えられました。この中には立石農道、真木農道およびBSタイヤ工場用地周辺道路が含まれています。

<1級市道>

④田代～神辺線=田代大官町から谷口まで延長2,475㍍、幅3.5～4㍍
⑤太刀洗～立石線=五反三歩から立石町まで延長1,505㍍、幅6㍍。
⑥轟木～処理場線、轟木町から処理場まで2,295㍍、幅5㍍。

<2級市道>

中牟田線（中牟田から県道まで330㍍）ほか4線。

定例市議会から

固定資産評価審査委員に吉岡八郎さんを再任

9月30日で任期が満了した固定資産評価審査委員会委員の吉岡八郎さん（山浦町、56歳）が、9月議会の同意を得て再任されました。任期は3年、吉岡さんは2期目です。

×

『給食に米を、請願を採択

9月定例市議会に鳥栖基山農協農政協議会副会長伊東敏夫さんを代表として3,455名から「学校給食に米食採用の請願書」が出されました。紹介議員は全員。10月14日の本会議で近藤繁雄議員は次のような請願理由を述べました。

▼品種改良、技術の進歩、農家の努力により米は豊作づきであるが政府は多量の古米の在庫を発表して稲作転換、買上制限、米価すえおきの政策をとり農家に不安を与えており、▼輸入米の削減、米の消費増大が考えられる中で、戦後の食糧難救済のための手段である輸入小麦によるパン給食が依然として続いている。▼米はパンにおとらぬ栄養があるのでこの際パンを米飯に切替え、給食法改正までは各学校で米飯持参による給食を実施してほしい。

この請願は文教厚生委員会で審議されましたか、給食設備の変更、給食費の増大、学校保健員の増員など財政上の困難さがあること。それに現在の給食法による補助はパンを対象にしているから、政府や県などで財政的援助ができるよう法の改正がなければ市独自での実施はむずかしいという結論になりました。このため議会は学校給食法とその施行令を改正して米飯給食制度を確立する

よう、自治大臣、農林大臣、佐賀県知事、県教育委員会あてに意見書を出すことに決定しました。

教委、PTAも検討中

米飯給食採用は鳥栖基山農協農政協議会から市教育委員会にも8月と9月の2度文書で申し入れがありました。教育委員会はPTAなどとも話し合い検討を重ねる一方9月、父兄にアンケートをしました。その結果は米を希望するものとパン继续を希望するものは半々。どちらにせよ父兄は栄養の完全な給食を望んでいました。

農協関係の申し入れにたいしては栄養、給食施設、人件費、補助、父兄負担など困難な問題が多いので市教育委員会ではなお慎重に検討することにしています。

盲人協会の請願も採択

市盲人協会（天野清治会長・会員27人）から昨年12月の市議会に「盲人に特別年金支給、医療費免除、協会補助」の請願が出され、継続審査になっていましたが、今議会で採択され市で検討することになりました。

たばこ1箱で消費税13円18銭が市の収入になります

**たばこは市内で
買いましょう**

交通事故だけではない 救急車の出動

正しい利用 こうして

きく人 原古賀町 宮崎聖子さん
答える人 救急分隊長 才田良美さん

サイレンを鳴らして走る白い救急車はすっかり市民のおなじみ。ことし1月末の仕事始めから10月までおよそ2日に1人の割合で活動しています。きょうは急病で2月に救急車を利用した宮崎聖子さんが救急隊を訪問しました。

宮崎 わたしは腸閉塞の痛みで動けないような状態になりました。お医者さんが救急隊に連絡してくださいましたので、おかげさまで専門病院に運んでいただきました。それまで救急車というと交通事故のときだけ使われると思っていたましたが…

才田 火災、暴風、豪雨など災害によってけがをしたとき、交通事故など屋外でのけがはもちろん宮崎さんのように救急車で運ばないと命が危ないというような病気などに出動します。

宮崎 鳥栖の場合、何で出動されたのが多いですか。

才田 ことし1月25日業務開始からちょうど9カ月になりますが、10月26日現在で160回出動し143人を運びました。このうち6～7割は交通事故ですね。

宮崎 新聞でみましたが、福岡市などではお産で入院するときタクシ

ーがわりに呼んだりする人があるそうですね。

才田 そうです。救急車は急ぐ必要のない病気で入院するときとか、病院を変わるとなどは使えません。救急車でそんなことをしていたら、命にかかるような人を助けられませんからね。それに伝染病患者も運べません。

宮崎 救急車を呼ぶときは119番ですね。そのとき住所、氏名のほか事故の状況などはどんな要領でいらっしゃよいでしょうか。

才田 場所はできるだけくわしく目じるしになるものを教えてください。とくに夜急病で呼ばれるときは家の人人が門口で懐中電灯で合図を送るなどしてくださるとたいへん助かります。傷病の状態ですがたとえば「バイクに男の人がはねられ、頭を打って意識不明です」などとわかる範囲でくわしくおねがいします。救急

救急車を前に宮崎さんと才田分隊長

車内には応急処置ができる医療器具や薬品がありますので、現場へ向かう間準備ができます。それから通報した人も氏名をお知らせください。

宮崎 救急指定病院は救急車とどんな関係があるのですか。

才田 市内に4つの救急病院がありますが、ここは救急車で運んだ患者は時刻を問わず診療するわけです。一般患者ベッドのほかに救急患者のベッドをいつも用意しています。

宮崎 救急は一刻を争う仕事ですが、こう交通が混雑するとたいへんですね。

才田 それが問題ですね。なかなか道をゆずってくれない車が多いのです。法律でも道をゆずるよう決められているし、患者や家族の身になってせひ道をあけてもらいたいと思います。

宮崎 そうですね。人の命にかかることがありますからわたしたちも協力しなくてはいけませんね。今後も市民のためにがんばってください。



なくすまえにもう1本!

・合カギ製作

3分間仕上

㈱セントラルエンジニアリングサービス
鳥栖市本町一丁目丸司法事務所うら TELトス4735

陸海空自衛官募集

▼18才以上25才未満の男女。

▼希望者は市役所総務課へどうぞ。

▼試験は日曜日のほか毎日行なわれています。

寒さにしのびよる火魔

市内で起きた火災の例

ストーブの火を消さず注油

2月2日午後3時半ごろ水屋町Aさんの家——中学3年生のa君は2階のへやで勉強していました。石油ストーブ(反射式)の油がなくなりかけたので、18リットル缶からポンプで注油しながら勉強を続けていましたが、火を消さずに注油していました。注油口からあふれた油に引火しました。a君や家人がすぐふとんをかぶせ水をかけたので、じゅうたん、建具など少し焼いただけですみました。

注油するときは必ず火を消し器具が冷えてからにすることです。

消防署では、このへやの床はビニール系タイル張りだったのでじゅうたんがなければ油が早く広がり大事になっただろうといっています。じゅうたんやたたみだと油が吸収され広がりにくいのです。

いたんでいたガスガマ

のホース

8月9日土井町のBさん宅では、新築間もない家を危うく焼いてしまったところでした。

この日午前11時ごろBさんの奥さんはガス炊飯器に米をしこみ点火して買物に出ました。20分ほどして帰宅してみると炊飯器のそばの壁から天井までまっ赤。奥さんはすぐ台所に備えていたABC粉末消火器で消火につとめ、消防車が着いたときはすでに鎮火していましたが、さすがに奥さんはがっくりと腰が抜けたよう。消防署は出火原因を次のように推察しています。

一ガス炊飯器の加熱部にガス配管のゴムホースがいつも触れていた。そのためゴムが少しづつ溶け、この日

ついに破れ、もれたガスに炊飯器の火が引火した――

今の消火器は操作がごく簡単ですからだれでも使えます。消防署でご相談のうえ国家検定合格品をお備えください。署には各種見本があり係員がくわしく説明をします。

わらに囲まれた不良乾燥機

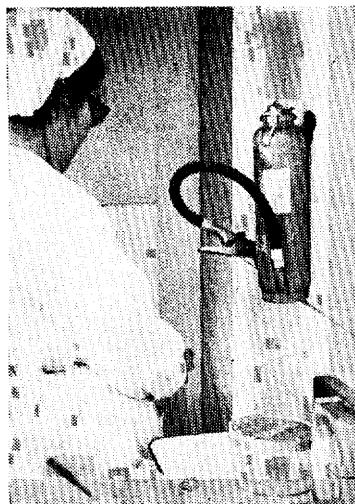
これから農家でよく使うモミ乾燥機にもご注意ください。6月5日三島町で農家の小屋を全焼した火事は、コークス燃料の麦乾燥機からでした。

Cさんは午前8時ごろ、木炭を種



煙突は屋根から60cm以上。隣の家との間が1㍍以内のときはその屋根からも60cm以上ないと危ない。

(市火災予防条例)



お宅にも備えてほしい消火器。なるべくお世話になりたくないものですが、操作はいたって簡単。



あぶない寝たばこ。たばこの火は700度もあります。

とそのむねづきの隣家の小屋あわせて約440平方㍍を全焼してしまいました。

消防署は調査の結果、次のような状況で火事が起きたと考えています。

▼コークスの熱を送風機で送るとき火の粉が、乾燥機の木造部分に吹きつけられて燃えた。

▼火の粉が熱風に混じるのを防ぐアミが古くなっていた。

▼収納舎には麦とワラが積んであり燃えやすかった。